

側エスカレーター前、10日(木)・30日(水)=イオンスタイル鎌取3階イベントスペース、15日(火)=アリオ蘇我1階サンコートエスカレーター前、21日(月)=市役所1階イベントスペース、23日(水)=イオンタウンおゆみ野1階中央エスカレーター前、28日(月)=花見川区役所1階ロビー。いずれも、10:00～16:00  
 就労・ボランティアなど、何かを始めたいシニアの相談窓口  
 当日直接会場へ  
 生涯現役応援センター ☎256-4510 ㉠256-4507

**不妊専門相談**

電話相談 ☎090-6307-1122  
 4月3日～24日の木曜日15:30～20:00（最終受け付け19:30）  
 助産師による相談  
 不妊や不育症のほか、性に関することでお悩みの方

**面接相談**

4月17日(木)17:45～20:00  
 市役所  
 医師と助産師による相談  
 不妊や不育症でお悩みの方  
 各先着3人  
 電話で、健康支援課 ☎238-9925。電子申請も可  
 同課 ☎前記 ㉠238-9946

**ふるさとハローワークの就労オンライン相談 (Zoom)**

毎週火・水・木曜日15:00～16:20  
 キャリアカウンセラーによる就労・生活支援の相談。職業紹介なし  
 各先着1人  
 事前に利用登録が必要です。登録方法はふるさとハローワーク事務局へお問い合わせください。  
 相談希望日の前週金曜日までに電話で、同事務局 ☎292-8655  
 同事務局 ☎前記 ㉠221-5518

**外国人のための法律相談**

①4月5日(出)・②21日(月)13:00～16:00  
 国際交流協会  
 弁護士による法律相談  
 各先着4人  
 通訳希望者は要事前相談  
 ①4月4日(金)・②18日(金)12:00までに電話で、国際交流協会 ☎306-1034  
 同協会 ☎前記 ㉠306-1042。日曜日、祝・休日休業

**こころの健康センターの相談**

①思春期相談=4月7日(月)・18日(金)14:00～16:00、24日(木)15:30～17:30。②一般相談=4月16日(水)10:00～12:00。③アルコール・薬物依存相談=4月2日(水)・16日(水)14:00～16:00。④高齢者相談=4月17日(木)10:00～12:00。⑤ギャンブル等依存相談=5月14日(水)13:00～16:00。  
 ①～④専門医、⑤精神保健福祉士による相談  
 本人または家族  
 各3人  
 電話で、こころの健康センター ☎204-1582  
 同センター ☎前記 ㉠204-1584

**くらしとすまい・法律特設相談**

くらしとすまいの特設相談  
 4月9日(水)10:00～15:00  
 相続・遺言、登記、税、不動産取引、建築・リフォーム、土地の境界

の相談  
 各相談先着8人  
 1人30分。電話相談不可  
 4月1日(火)9:00から電話で、広報広聴課 ☎245-5609・5298

**特設法律相談**

4月26日(土)13:00～16:00  
 弁護士による相続・遺言、離婚、交通事故など法律問題全般の相談  
 12人  
 1人30分。裁判所で訴訟・調停中のもの、電話相談は不可  
 4月17日(木)までに電話で、同課 ☎前記。電子申請も可  
 市役所  
 同課 ☎前記 ㉠245-5796

**消費生活センターの多重債務者特別相談**

4月10日(木)・24日(木)13:00～16:00  
 弁護士による相談  
 各先着6人  
 1人30分程度。相談には債務者本人が来所。家族同伴も可。電話相談不可  
 電話で、消費生活センター ☎207-3000  
 同センター ☎前記 ㉠207-3111

**分譲マンション相談・アドバイザー派遣**

4月10日(木)=大規模修繕・維持管理・建て替えに関する相談、17日(水)=法律相談など。いずれも、13:30～16:30  
 市役所  
 相談結果により、現地で助言を行うアドバイザーの派遣も可  
 相談日の前週金曜日までに電話で、すまいのコンシェルジュ ☎301-6278。㉠301-6279も可 (☎を明記)

**助産師による女性のための健康相談**

①4月21日(月)=稲毛保健福祉センター、②23日(水)=中央保健福祉センター、③30日(水)=若葉保健福祉センター。①②10:00～12:00、③13:30～15:30  
 思春期から更年期・妊娠（望まない妊娠も含む）・出産など、女性の体や健康に関する相談  
 女性  
 電話で、各センター健康課・中央 ☎221-2581、稲毛 ☎284-6493、若葉 ☎233-8191  
 健康支援課 ☎238-9925 ㉠238-9946

**弁護士による養育費相談**

4月23日(水)=中央保健福祉センター、25日(金)=花見川保健福祉センター。いずれも、13:30～16:30  
 離婚に伴う養育費など  
 市内在住のひとり親家庭の方、離婚を考えている方（子どもがいる方に限る）  
 各3人  
 1人50分程度  
 4月11日(金)必着。☎に☎を明記して、〒260-8722千葉市役所こども家庭支援課へ。☎245-5179、㉠kateishien.CFC@city.chiba.lg.jpも可  
 同課 ☎前記 ㉠245-5631

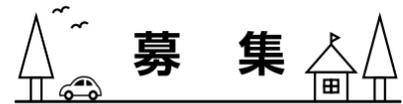
**LGBT専門相談**

日常生活でLGBT当事者や周囲の方が抱える性的指向や性自認に関係する悩みなどの相談。電話またはLINEも可  
 相談日ごとに1人1回30分。匿名・

通称名での相談可。相談日時・電話番号など詳しくは、㉠「千葉市LGBT専門相談」で検索  
 男女共同参画課 ☎245-5060 ㉠245-5592

**青少年の悩みごと相談**

平日9:00～17:00  
 不登校、友人関係のトラブル、問題行動など20歳未満の青少年の悩みごとの相談。相談先=青少年サポートセンター中央（県教育会館内） ☎245-3700、東分室（千城台市民センター内） ☎237-5411、西分室（市教育会館内） ☎277-0007、南分室（鎌取コミュニティセンター等複合施設内） ☎293-5811、北分室（花見川市民センター等複合施設内） ☎259-1110  
 同センター・中央 ☎前記 ㉠237-0316



**自衛官**

種目は①一般曹候補生、②自衛官候補生  
 申込期限=①5月7日(水)・②9日(金)。応募資格、必要書類など詳しくは、お問い合わせください。  
 自衛隊千葉募集案内所 ☎221-1333、区政推進課 ㉠245-5155

**市政出前講座**

6月2日(月)～来年3月31日(火)  
 参加する団体が用意した会場  
 職員が集会などに出向き、施策や制度など（109講座から選択）の説明と意見交換  
 テーマなど詳しくは、㉠「千葉市市政出前講座」で検索  
 開催希望日の1カ月前までに、Eメールで☎のほか、Eメールアドレス、団体名、参加人数、希望する講座、会場名を明記して、広報広聴課 ㉠kohokocho.POM@city.chiba.lg.jpへ。電子申請、申込書を㉠245-5796・郵送も可。郵送先=〒260-8722千葉市役所広報広聴課  
 同課 ☎245-5298 ㉠前記

**ちばしファミリー・サポート・センター提供・両方会員**

子育てを援助したい方（提供会員）、子育てを援助し、時には依頼をする方（両方会員）を募集します。いずれも、有償ボランティアです。登録には基礎研修会と救命講習会の受講が必要です。  
 活動時間=6:00～22:00の都合のつく時間  
 援助内容=子どもルーム、保育所（園）の送迎、預かりなど  
 対象児童=3カ月児～小学生  
 市内在住で、子育て支援に意欲のある心身ともに健康な方  
 ①基礎研修会・②救命講習会  
 ①5月8日(木)・9日(金)または7月2日(水)・3日(木)9:30～12:45。各全2回。  
 ②5月28日(水)、6月13日(金)、7月11日(金)9:30～12:30。全3回  
 きぼーる  
 各先着①15人・②10人  
 電話で、ちばしファミリー・サポート・センター ☎201-6571  
 同センター ☎前記 ㉠201-6572。火曜日（祝・休日の場合は翌日）休館

**子ども議会議員・ファシリテーター**

7月25日(金)8:30～12:00  
 市議会議場  
 テーマ=千葉開府900年、そしてその先へ、わたしたちができること  
 ①議員=小学校・特別支援学校の5・6年生、②ファシリテーター=中学生  
 ①40人程度、②10人程度  
 子ども議会前に、4回の学習会を開催。詳しくは、㉠「子ども議会」で検索  
 4月16日(水)までに、Eメールで申込書（㉠から）を教育指導課 ㉠kyoikushido.EDS@city.chiba.lg.jpへ  
 同課 ☎245-5986 ㉠245-5982

**健康づくりのためのフィットネス利用者**

6～7月の2カ月間（利用は8回まで）  
 65歳以上で、利用希望施設の会員でない方（要支援・要介護認定者、2022年度以降利用された方を除く）  
 各施設10人程度 ㉠4,000円  
 利用できる施設など詳しくは、募集案内（保健福祉センターで配布）、㉠（「千葉市 シニアフィットネス」で検索）をご覧ください。結果は全員に5月下旬に郵送  
 4月25日(金)必着。☎に☎のほか、生年月日、施設名を明記して、〒260-8722千葉市役所健康推進課へ。電子申請も可  
 同課 ☎245-5146 ㉠245-5659

**「かえっこバザールinそごう千葉店」のカエルスタッフ**

千葉国際芸術祭2025では、遊ばなくなったおもちゃをポイントにかえて別のおもちゃと交換する「かえっこ」を手伝うボランティアスタッフを募集します。  
 事前説明会=4月20日(日)14:00～16:00。当日=5月10日(出)11:30～15:00。雨天の場合は、5月11日(日)に延期  
 そごう千葉店  
 おもちゃの受け取りやポイントとの交換のサポート、おもちゃの値段付け、会場づくり、片付けなど  
 小学生以上の方（親子での参加も可）  
 10人  
 事前説明会=遊ばなくなったおもちゃ、メモ帳  
 4月14日(月)までに、千葉国際芸術祭 ㉠から  
 千葉国際芸術祭実行委員会（文化振興課内） ☎245-5961 ㉠245-5592

**花壇コンクールの参加者**

講習会で配布する草花の種子から花壇を作り、デザインや技術を競います。一般花壇=面積10平方メートル程度の花壇。プランター花壇=面積5平方メートル程度のプランターを利用した花壇  
 市内で、市民が観賞できる場所に花壇を設置できる団体または個人  
 設置場所の利用許可などが必要な場合は、各自で許可を得てください。申込書配布場所=区役所、市民センター、公民館、公園緑地事務所など市 ㉠から印刷も可  
 花壇づくり講習会・種子の配布  
 5月10日(出)10:00～12:00  
 市役所  
 4月21日(月)必着。申込書を、〒260-8722千葉市役所緑政課へ。㉠245-5885、㉠midoritohana@city.chiba.lg.jpも可  
 同課 ☎245-5775 ㉠前記